

## ひとり親世帯への 臨時特別給付金の申請は お済みですか

ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)の申請がお済みでない方は、再支給の申請を併せて行うことで支給を受けることができますので、お早めに申請してください。なお、令和2年6月分の児童扶養手当受給者および既に1回目の基本給付の支給を受けている方には、12月25日に支給済みです。

### ▶支給対象となる方

- ①公的年金を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯で収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となる方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したひとり親世帯で、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となる方

▶申請期限 2月28日(日)

▶支給額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

## 埼玉県最低賃金が改定されました

令和2年10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額928円(引き上げ額2円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は948円、電子部品等製造業は954円、輸送用機械器具製造業は966円、光学機械器具等製造業は963円、自動車小売業は962円となりました。

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048—600—6205 または 行田労働基準監督署 ☎556—4195

## 納期のお知らせ(1月分)

### 普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

国民健康保険税・・・7期  
介護保険料・・・7期  
後期高齢者医療保険料・・・7期

### 納期限 2月1日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (1月15日～2月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 会議室	1月26日(火)	※予約は1月4日(月)から	午前9時30分～正午
		2月12日(金)	※予約は1月15日(金)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	1月18日(月)、2月15日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	2月14日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090—2416—9692
不動産	市役所	1月20日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月10日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月19日(火)、2月2日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
12月13日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

## 交通遺児の保護者へ 入学準備金を支給します

- ▶対象 次の条件をいずれも満たす場合
  - ①養育している児童・生徒の父もしくは母または両親が交通事故で亡くなっている場合
  - ②本市に住所を有し、かつ引き続き1年以上居住している場合
- ▶支給金額 【小学校へ入学する場合】 1人につき3万円  
【中学校へ入学する場合】 1人につき5万円  
【高等学校へ入学する場合】 1人につき7万円
- ▶申し込み・問い合わせ 3月31日(火)までに防災安全課交通担当(内線284)

## 冬のエコライフDAYにご参加ください

チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAYに参加してみませんか。

- ▶参加方法 環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。1月29日(金)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶その他 参加者3人以上の自治会、団体、企業にはチェックシートを郵送しますので、ご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556—9530

## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。2月8日(月)～19日(金)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559—3641

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。  
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

### さしあげます

- ▷整理たんす ▷やかん(IH対応可) ▷カラー複写機 ▷コーヒーメーカー ▷抱っこひも ▷絵本ラック ▷いす ▷机 ▷工業用ミシン

### ゆずってください

- ▷ミシン ▷大人用自転車 ▷琴一式 ▷台車 ▷折りたたみコンテナ ▷ベビーサークル ▷置き時計 ▷掛け時計 ▷卓球台 ▷チャイルドシート ▷ベビーチェア ▷ベビーカー

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530